

2020年度の小牧市への要望に対する回答が提示されました

昨年10月に当所より山下史守朗市長と舟橋市議会議長へ提出した要望書に対する回答書が、去る4月27日に小牧市より提示されました。回答書の概要は以下の通りです。



▲梶本会頭(左)と山下市長(右)

1. 新型コロナウイルスの影響長期化を見据えた感染拡大防止と経済社会対策の両立支援について

感染拡大防止を徹底する一方で、経営が悪化した中小・小規模事業者の事業継続を後押しし、地域の経済社会活動を維持・回復させるための中・長期的な対策を進めていくことが重要です。

(1)小規模事業者に対する伴走型専門家(社労士、中小企業診断士、税理士等)派遣事業の継続支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市内事業所における操業停止や休業が広がる中、国・愛知県・小牧市から各種対応施策が打ち出されました。

2020年度に小牧市と当所が連携して立ち上げた「小牧市・伴走型専門家派遣事業」では、休業時の固定費の確保、働き方改革に結び付く就業規則の整備、販路拡大に取り組む事業計画策定の実施支援など、こまき新産業振興センターとも連携して取り組み、一定の効果を得ています。

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立っていない中、“withコロナ”を想定した「新しい生活様式」にマッチした支援策が求められています。

つきましては、2021年度も本事業を継続実施するための予算措置を要望いたします。

【回答】

小規模事業者に対する伴走型専門家派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、貴会議所からの提案により急ぎ協議・調整し、令和2年6月1日より中小企業相談所運営費補助金として支援を始め、大変好評であると聞いています。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業のみならず、企業の抱える様々な課題や目標達成に向けてのアドバイスや支援を行うもので、大変重要で要望も多く、その効果は短期のみならず、中期・長期繋がるものと考えておりますので、引き続き令和3年度も予算措置を講じたところ

であります。

(2)幅広い業種に対する支援

小牧市におかれましては、市独自の新型コロナウイルス感染症対策として、理・美容業者や飲食店を対象とした迅速な補助金・協力金制度を創設いただき感謝申し上げます。

今後長期的に見ますと、厚生労働省が示す感染防止のための「新しい生活様式」や、業種毎の感染症予防ガイドラインに対応した事業活動においては、これまで支援の対象とならなかった業種でも工場、店舗、事務所等で一定の設備や備品などが必要となります。また、対面型ビジネスから非対面型ビジネスへの転換も加速するものと思われます。

つきましては、下記の補助制度の創設を要望いたします。

①これまで支援の対象とならなかった業種でも、対面接触を抑制し、ソーシャルディスタンスを確保するための改装、アクリル板などの購入費用、壁・個室導入費用など、新たなビジネススタイルの転換に取り組む中小企業への補助制度

②非対面での売上確保に有効なECモール出店に係る費用に対する補助制度

【回答】

本市の、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する事業者への支援といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策協力金としまして、愛知県の休業協力要請に応じて休業又は営業時間短縮に全面的にご協力いただいた市内中小事業者に対し、愛知県と共同で協力金を支給いたしました。愛知県の要請期間に間に合わなかった場合でも、本市の基準に沿って休業または営業時間短縮にご協力いただいた事業者には、本市独自の協力金を支給いたしました。

資金繰り支援につきましても、セーフティネット4号・5号と危機関連保証を受ける際に必要となる売上高減少の認定と保証料助成の予算額を増額して対応しています。

また、飲食店新型コロナウイルス感染症対策補助金としまして、感染拡大の影響により大きな痛手を受けた飲食店の営業継続を支援するため、新たにテイクアウトを実施するための必要な物品の購入など、コロナ対策にかかった経費の一部を助成しています。

さらに、市内事業者の支援と市民生活の下支えを図る施策としまして、市内の大型店、チェーン店を除く小売業、飲食業、サービス業の店舗において、PayPayかauPayを使って決済した場合に10%分のポイントを付与するこまき応援キャッシュレス決済ポイント還元事業を10月に実施し、11月からは、感染防止対策を実施した飲食店で令和3年5月末まで利用できる、プレミアム率100%のこまき応援食事券事業を実施しています。

加えて、貴会議所が実施しているこまきプレミアム商品券につきましても、プレミアム率30%、販売15万セットと例年より規模を大幅に拡大するために補助金の予算額を増額するなど、多岐にわたり実施しているところであります。

各事業者の皆様においては、令和2年5月の緊急事態宣言解除後、各業種におけるガイドラインに基づきソーシャ

ルディスタンスなどの対応について速やかに対策に取り組み、感染症対策の初動に必要な措置については、おおむね充足していると感謝しているところであります。

今後の、中小企業への支援につきましては、貴会議所にも参画していただき策定している小牧市企業新展開プログラムの改定において、現状を鑑み、プログラムの更新を中断してwithコロナ・afterコロナ版としての対策を、委員の皆様意見を伺い策定し、スピード感を持って対応策を実施しています。その中でも、web環境の整備や、非対面での営業スタイルの整備は喫緊の課題であると認識しています。また、貴会議所からの要望のECモールにつきましては、withコロナ版で対応すべき案件と考え、令和3年度に予算措置を講じたところであります。

(3)中小企業が使いやすいテレワーク費用の補助制度の創設

感染拡大防止の観点からテレワークを実施する企業が増加していますが、企業規模が小さくなるほどテレワークは難しく、中小企業への普及をより一層後押しする必要があります。

現在、テレワークに対する国の支援制度としては「働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)」や「IT導入補助金 特別枠(C類型)」があるものの、様々な制限があり中小企業にとっては、申請書類も多く、作成書類は複雑なものになっており、必ずしも使いやすい制度とは言えない状況です。

つきましては、中小企業が、テレワーク導入に関するハード、システムなどの環境整備費用に対して申請手続きが簡便な小牧市独自の補助制度の創設を要望いたします。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、テレワークはwithコロナ版の支援プログラムの策定検討委員会において、委員の皆様からもその重要性と国の助成制度が使いにいと聞いていましたし、市も同様に認識しています。

テレワークの実施に向けては、ハード・ソフトなど様々な環境整備が必要ですが、まずは、貴会議所からの提案で始まった、中小・小規模事業者等への伴走型支援事業を活用いただき、事業者の皆様が国の制度を活用しテレワークを実施していただきたいと考えています。しかし、パソコンやスマートフォンが1人1台程度所有している時代であっても、各事業者のテレワークの取り組みに向けた環境は様々でありその状況によっては国の補助金の活用が、時間や無駄な投資を要するなどの事案が考えられますので、市独自の補助制度をwithコロナ版のプログラムに位置づけ支援したいと考え、令和2年度の補正予算措置を講じたところであります。

2. 小牧市内事業者の育成・支援のための市内事業者への優先発注について

昨今の急激な景気後退の中、地元企業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、地域経済の活性化・地元企業の育成などを促進することが重要な課題となっています。

当所として、入札における地元企業の発注比率の拡大は2017年度にも要望しておりますが、小牧市としての具体的な改善点が明瞭ではなく、地元企業からは改善が実感できないとの声があります。

また、小牧市中小企業振興基本条例の「市が発注する工事や物品・役務の調達等において適正な予算執行や公平な競争及び適正な契約履行に留意しながらも、市内中小企業の成長発展を考慮してその受注機会の増大に努める」という趣旨が市内で十分に浸透していないのではないかとこの声もありません。以上のことから、次の事項を要望いたします。

(1)小牧市の入札制度の年度毎の変更・改善点をホームページのみならず、広報こまき等に掲載するなど地元企業へ広く発信

【回答】

平成25年3月に策定し、令和2年3月に改訂した「小牧市入札制度改革基本方針」の具体的な取組みに基づき、より良い入札制度になるよう継続して改革を実施しているところでありますが、各年度の成果や結果は、平成25年度分から市ホームページにて公表しています。

また、平成30年度から令和元年度は、それまでの5ヶ年の成果を取りまとめるとともに企業アンケートや意見聴取を行い、改訂作業を実施し、5ヶ年の総括や改訂版の取組み内容などは、令和2年3月に市ホームページで公表しています。

今後も「小牧市入札制度改革基本方針(改訂版)」に基づき、「市内本店企業への優先発注・発注拡大」をはじめ各種入札制度の改革・改善を進めてまいりますので、その成果や結果につきましては、市ホームページへの掲載に合わせ小牧商工会議所会報などを通じて、広く周知するようにしてまいります。

(2)「工事」について

①小牧市内に本店がある企業の受注機会を確保

【回答】

競争性、公平性、透明性の確保を前提としつつ、優良な市内企業の成長に軸足を置いた入札制度を目指した「入札制度改革基本方針」の取組みの中で出来る限り市内企業の入札参加の機会を確保するように努めているところであります。

建設工事においては、市内企業への入札参加基準の緩和による受注機会の拡大や工事成績優良企業がより多くの入札に参加できるようにするなどの入札参加優遇措置等を実施し、市内企業の技術力向上に期待すると共に優良企業の育成に努めているところであります。

また、令和2年度より土木工事、令和3年度より水道施設工事の予定価格1億円未満の工事は、試行により競争性の確保が確認できましたので、一般競争入札の参加地域要件を市内本店企業のみとし、市内企業へのさらなる優先発注に取り組んでいるところであります。

②大きな物件の工事で市内業者が元受けとして受注できない場合は、市内業者がその工事に携われるように受注業者へ強く要請

【回答】

建設工事の一般競争入札の入札公告において、下請企業の選定及び建設資材等を購入する場合には、できる限り市内企業を活用することをお願いしているところであります。今

後も地域経済の活性化に繋がるように市内企業への発注、優良な企業の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

③経営事項審査(通称:経審)の評点の入札基準点の引下げによる市内業者の入札への参加条件の緩和

【回答】

建設業法で定められている経営事項審査は、建設業者の「経営状況、経営規模、技術的能力、その他客観的事項」について数値による評価がなされるもので、入札参加資格審査申請や一般競争入札における落札者審査でその総合評定値を示す資料の提出を求めています。その総合評定値は、一般競争入札における参加要件や指名競争入札における業者の格付に用いており、建設工事の規模や工種によりその工事が適正に履行されるかの判断材料の一つとなっております。

市では、公共工事の品質確保の観点から入札参加資格の総合評定値の設定基準の引き下げは考えておりませんが、「小牧市建設工事入札総合点数算定要領」を制定し、市内本支店業者に限り、工事成績評定点、工事請負額及び地域貢献度を基に算出した市独自点を総合評定値に加算するなど実績に基づく一般競争入札の入札参加者の総合評価値の底上げを実施し、市内企業の技術力向上と共に優良企業の育成に努めているところであります。

④最低入札価格を県の水準へ引上げ

【回答】

公共工事における著しい低価格受注は、工事の品質低下、下請け業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不備など問題が生ずるおそれがあることから、ダンピング受注を防止するため、適切に最低制限価格(低入札価格調査基準価格)を設定するなど必要な措置を講じる必要があります。

国においては平成31年4月、県は同年7月に低入札対策の強化として、最低制限価格の見直しを実施され、その価格設定は上限値を予定価格の90%から92%に引き上げられたところであります。

本市におきましても国、県の動向や小牧土木建設協会をはじめ市内建設関係団体から人件費材料費の高騰、技術者の雇用困難などを理由に引上げ要望を受け、最低制限価格の見直し検討を昨年度実施し、令和2年度から算定式を見直すとともに上限値を80%から85%にして入札を執行しているところであります。

今後も「入札制度改革基本方針」に「最低制限価格及び低入札価格調査基準価格」の適切な見直しを掲げていますので、引き続き国、県及び近隣市の状況並びに年間を通じた指名業者の入札状況を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

(3)「物品等」について

市内中小企業への発注状況(件数・金額)を品目別に把握し、小牧市中小企業振興基本条例第14条に記された「中

小企業者の受注機会の確保に努める」に基づく入札制度の運用と担当部局への徹底

【回答】

「入札制度改革基本方針」の改訂に際し、従来建設工事のみを対象としていたものを物品も含め、小牧市が取り扱うすべての調達案件を対象とするよう見直しを行いました。基本方針の取組みの一つに「市内本店企業への優先発注・発注拡大」を掲げており、市内本店企業から調達が困難なものや取り扱う業者が少なく競争性が確保できない場合を除き、市内本店企業への優先発注に努めております。

市内業者への発注状況を品目別に把握することは可能ですが、品目によっては市内業者のみでは競争性が確保できないものがあるのも事実であります。市内業者への優先発注に対する市内への周知徹底を図りながら市内企業の新規参入、公開見積競争であるオープンカウンタへの参加を広く促す方法も検討してまいります。

3. 新たな工場用地の開発・確保について

小牧市におかれましては、これまで、企業立地推進策として、企業立地相談のワンストップ窓口化、補助金制度の新設拡充、土地利用規制の緩和等に取り組んでいただいております。

しかしながら、工場を拡張したい、複数ある工場を集約したいなどの理由で市内で用地を探しても、適当な用地が確保できないため、やむを得ず市外に転出する企業があります。新たな工場団地の計画・開発については、小牧市東部地区工場団地(小牧市大草年上坂)の分譲が、2010年に終了して以来、進んでおりません。

つきましては、小牧東部地区では小牧ハイウェイオアシス計画が進められており、インターチェンジが設置されることによって交通の利便性が格段に向上することから、小牧ハイウェイオアシス計画地南側隣接地には未利用の山林も残っておりますので新たな工場用地として開発・確保することについてご検討いただきますよう要望いたします。

【回答】

市は新たな工業用地の開発・確保に向け、平成30年4月1日に都市計画法第34条の12号の規定に基づく「小牧市開発行為等の許可の基準を定める条例」を改正し、立地できる業種の拡充を図りました。更に、令和2年2月には都市計画マスタープランのまちづくりの方針において、小牧東部地区工業団地の東側に位置する研究開発・工業ゾーンを、多様な業種が進出できる先端産業・工業・物流・地域振興ゾーンに見直しました。

小牧ハイウェイオアシス計画地南側の未利用地につきましては、土地所有者である民間企業が開発に向け様々な検討を進めているところでありますが、小牧ハイウェイオアシスの計画と度重なる改正によって、民間事業の開発に向けた活動が活発化してきており、今後の利活用に期待しているところであります。

4. 小規模事業者へのBCP策定推進支援について

当所では第13期重点項目として、BCP普及活動・構築支援への取組みを掲げており、産業振興委員会が中心となつて、会員企業をはじめ市内事業所に対してBCPを構築するための企画・立案を進めております。

こうした中、この度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会員企業をはじめ市内事業所に対して感染防止対策やBCP構築の取組み手法について適宜、情報提供しております。

BCPについては、従来の地震だけでなく感染症も組み込んだものが必要である旨、各種会合で会員に紹介し、会員企業も本気になって取り組もうという気運になってはいますが、小規模事業者ではどうしても工数不足でなかなか進まないのが実態です。一方、愛知県では、専門家を招集して新型コロナウイルス感染症に対応した新たなBCPモデル(「新型コロナウイルス感染症対策あいちBCPモデル(仮称)」)の策定を進められているところです。

当所としましても、愛知県の施策と連携して推進することが、小規模事業者支援に効果的であることから、自然災害、事故、感染症などの脅威に備えたBCPを策定した小規模事業者への補助金制度があればBCP構築に一層弾みがつく他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも結び付きまますので、小規模事業者BCP策定推進のために要した費用に対する補助制度の創設について要望いたします。

【回答】

小規模事業者のBCP策定は、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害等への事前対策として急務であると認識しております。

BCPの策定支援につきましては、令和2年6月1日より、市の補助事業として急ぎで創設した、中小企業相談所の伴走型専門家派遣事業の中で取り組んでいただいておりますので、今のところは、その事業を活用していただければと考えております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響がどうなるか見通せない状況において、BCPの策定推進に向け、どのような支援を進めていくべきか喫緊の課題でありますので、引き続き協議、調整をお願いいたします。

5. 観光誘客推進の施策について

観光推進においては、市外からの来訪客増加を図る上で、立ち寄り地となる観光の拠点整備が必要になります。令和元年度、小牧山からも近く、小牧駅から小牧山間の道路に隣接した小牧児童館跡地(現図書館駐車場)をその候補地として要望しました件に対し、全庁的に跡地利用を検討している旨の回答をいただきました。

つきましては、その後、現図書館の建物としての維持にあたり改修費が5億円以上必要になることで、取り壊しが決定されましたことを受け、現図書館の駐車場と合わせて図書館取り壊し後の跡地に観光拠点としてのフードコートや土産物店を設置いただきますよう要望いたします。

【回答】

小牧児童館跡地(現図書館駐車場)の利活用につきましては、令和元年度、庁内で組織した現図書館等利活用プロジ

ェクト会議において、フードコートや土産物店の設置について検討いたしました。当該地域は都市計画において用途地域が、中高層住宅の良好な環境を保護する地域である、第一種中高層住居専用地域に指定されているため、地域の良好な環境を害するおそれがなく、また、通常時において地区外から多数の人または車の集散するおそれがないことが肝要であり、市外からの来客者増加を図るための施設の整備は不相当と判断いたしました。

観光誘客推進の施策につきましては、現在、こども未来館と新図書館との間に位置する歩行者専用道路を、イベント・マルシェの開催や、キッチンカーなどが利用できるよう整備を行ったところであり、観光関係事業者や様々な団体の皆様に活用いただき、多くの来訪者の皆様に楽しんでいただきたいと考えています。

6. 小牧ハイウェイオアシス計画の開発許可について

小牧市東部地区の発展のために当所では小牧ハイウェイオアシス建設に積極的に参画しており、小牧市からもご支援をいただいて2022年9月の開業に向けて取組みを進めております。該当地区の土地購入に関しましては95%が完了し、11月中には完了の予定です。

愛知県警察および小牧警察署との協議も順調に進んでおり、小牧市土地対策会議は11月4日に、愛知県土地対策会議は12月23日に開催していただき、お諮りいただく予定です。

関連する国土交通省中部地方整備局は、非常に協力的で、11月中旬には国土交通省に小牧ハイウェイオアシスと高速道路との連結許可の申し出書を提出する予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、会合が予定通り開催できないという事情で当初の2022年春の開業予定が半年延期になってはいますが、計画を予定通り進めるためには小牧市からの開発許可をスムーズに下していただくことが本計画の肝となっています。

つきましては、小牧市土地対策会議、小牧市宅地開発審査会を経て、来年1月には最終的な開発許可をいただきますよう、小牧市の格別なご支援を要望いたします。

【回答】

現在、小牧ハイウェイオアシス計画については、事業者である株式会社オアシス小牧と開発許可に向けた協議を各部署において順次進めており、事業計画に対する総合的な土地利用計画についての審議と法令等の手続きに関する事前協議の調整の場となる市土地対策会議を令和2年11月4日に、市宅地開発審査会を令和3年1月28日に諮っております。

会議における各部署からの意見や愛知県土地対策会議等の意見も踏まえ、引き続き庁内各部署や関係機関との協議を進めていただいているところです。

また、開発許可のタイミングについては、都市計画法等の法令の許認可要件が整った上での許可となりますので、事業者には本市をはじめ関係機関と開発許可に向けた手続きを進めていただくとともに、本市においても東部地区の振興に期待される事業として今後も連携・協力してまいります。